

随意契約理由

令和7年(2025年)3月31日

契約担当課名	法務・コンプライアンス課
発注担当課名	法務・コンプライアンス課
契約名称	豊中市例規情報総合システム運用及び保守業務委託契約
契約内容	豊中市例規情報総合システム運用及び保守業務
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和7年(2025年)3月31日 契約期間：令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社ぎょうせい 関西支社 大阪府大阪市中央区谷町3丁目1番9号
契約金額	3,124,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務の遂行には、改正文を現行の例規へ受け込ませるための法制執務の知識や改正内容をシステムへ反映させる技術力に加えて、法令の改正に関する情報や最新の法令データの提供等、本市の法制業務の改善を可能とする専門的な能力が要求される。</p> <p>上記の能力を有し、かつ、現在本市が導入しているシステムにおいてこれらのサービスを提供できる事業者は、株式会社ぎょうせい1社だけであるため、株式会社ぎょうせいと本業務について随意契約を締結するものである。</p>